

## 審 査 基 準

国立大学法人上越教育大学

### I 審査方法

応募のあった者の提案書に基づき、国立大学法人上越教育大学に設置された会計監査人候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において書類選考及びプレゼンテーションを実施する。  
また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料を求めることがある。

### II 会計監査人候補者名簿の順位決定方法

選定委員会委員が下記Ⅲの評価方法により評価し、総得点の高い者から会計監査人候補者として名簿順位を付すこととする。なお、総得点が同点の者が複数いる場合は、下記Ⅲの②の順位が上位の者を名簿順位の上位とする。

### III 評価方法

評価は以下の方法により行う。

- ① 評価は、提案書の記載事項 2、3、4、5の②及び6の各項目について、次の評価基準により評価し、選定委員会の各委員が評価した各項目の平均点数（小数点第2位四捨五入）を合計したものを応募者の「第一次得点」とする。

評価項目	点数	評価基準と評価点									
		3年間合計実績数が100件以上	5	100件未満60件以上	4	60件未満20件以上	3	20件未満1件以上	2	0件	0
2	5										
3-(1)	10	大変優れている	10	優れている	8	普通	6	やや劣っている	4	劣っている	2
3-(2)-①	10	大変優れている	10	優れている	8	普通	6	やや劣っている	4	劣っている	2
3-(2)-②	10	大変優れている	10	優れている	8	普通	6	やや劣っている	4	劣っている	2
3-(2)-③	10	大変優れている	10	優れている	8	普通	6	やや劣っている	4	劣っている	2
3-(2)-④	10	大変優れている	10	優れている	8	普通	6	やや劣っている	4	劣っている	2
3-(2)-⑤	5	大変優れている	5	優れている	4	普通	3	やや劣っている	2	劣っている	1
3-(3)-①	5	大変優れている	5	優れている	4	普通	3	やや劣っている	2	劣っている	1
3-(3)-②	10	大変優れている	10	優れている	8	普通	6	やや劣っている	4	劣っている	2
3-(3)-③	5	大変優れている	5	優れている	4	普通	3	やや劣っている	2	劣っている	1
4	5	大変優れている	5	優れている	4	普通	3	やや劣っている	2	劣っている	1
5-②	5	大変優れている	5	優れている	4	普通	3	やや劣っている	2	劣っている	1
6	3	※ 別記ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る評価基準及び評価点による。									
計	93										

※ ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る評価基準及び評価点

以下の認定等の中で最も配点の高い区分により加点する。なお、以下の認定等を有しない場合、本項目は0点とする。

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）

- ・えるぼし1段階目＝2点
- ・えるぼし2段階目＝3点
- ・えるぼし3段階目＝4点
- ・プラチナえるぼし＝5点
- ・一般事業主行動計画策定済み（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）＝1点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定  
（トライくるみん認定企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
  - ・くるみん認定（平成29年3月31日までの基準）＝2点
  - ・トライくるみん認定＝3点
  - ・くるみん認定（平成29年4月1日以降の基準）＝3点
  - ・プラチナくるみん認定＝5点
- 青少年の雇用の推進等に関する法律（若者雇用推進法）に基づく認定  
（ユースエール認定企業）  
4点

② 上記①の「第一次得点」が60点以上である者のうち、上位3者を対象（第一次得点順位で同位の者が複数いる場合は、その者を全て含むものとする。）に監査費用見積金額（令和7年度から令和9年度までの総価額）を第一次得点で除して1得点あたりの金額（小数点第1位四捨五入）を算出し、当該金額が安価のほうを上位にして次の評価基準で評価する。なお、1得点あたりの金額が同額となった者が複数いる場合は、第一次得点が高い者を上位とする。

評価項目	点数	評価基準と評価点					
		第1位	10	第2位	7	第3位	4
5-①	10	第1位	10	第2位	7	第3位	4

③ 上記①と②を合計した点数を当該者の総得点とする。

#### IV 提案書の記載事項

##### 1. 監査法人の概要（省略）

##### 2. 国立大学法人に関する業務実績

（令和4年4月1日から令和7年1月31日までの業務実績を年度毎に整理し作成してください。）

①国立大学法人の法定監査業務実績（対象年度、実績数、法人名）

②国立大学法人へのコンサルティング、研修等支援業務実績（支援年度、実績数、法人名、支援内容）

##### 3. 国立大学法人上越教育大学に対する会計監査の提案内容

###### (1) 実施体制

①監査チームの具体的な構成

②監査従事予定者（資格、略歴及び国立大学法人監査等での業務実績等。）

③本法人監査チームへの支援体制（組織図等を示して記載すること。）等

###### (2) 監査実施の概要

①監査実施の基本方針及び考え方（着眼点、重要事項など）

②監査実施方法の概要（期中監査、期末監査等の種類及び実施上のポイントなど）

③監査における指導的機能（国立大学法人会計基準に対しての指導的機能等）

④監事及び監査室との連携

⑤支援業務

###### (3) 監査計画

①令和7年度のスケジュール

- ②令和7年度から令和9年度までの期間についての監査計画
- ③監査予定者の構成

4. 監査業務の品質管理

- ①日本公認会計士協会が実施した直近の品質管理レビューの結果
- ②監査業務の品質管理の維持・向上に関する体制及び独自の審査体制等

5. 監査報酬見積費用

- ①見積金額
  - ア 令和7年度から令和9年度まで年度毎に作成してください。（「見積書例」参照）
  - イ 交通費等の諸経費を含むこととし、業務内容別に監査責任者及び公認会計士等の所要員数がわかるように記載してください。
- ②監査日程等大幅な変更が生じた場合の処理方法等

6. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項

以下のいずれかの認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている場合は、その写しを提出してください。

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）
- (2) 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（トライくるみん認定企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- (3) 青少年の雇用の推進等に関する法律（若者雇用推進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）